平成２７年（フ）第２０４号
福岡県久留米市北野町十郎丸2277番地８
破産者　三浦　恵美
１　決定年月日　平成28年６月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第１８７２号
札幌市白石区本郷通８丁目北７番１号　山口ビル401号室、住民票上の住所札幌市白石区栄通16丁目４番７号
破産者　赤石　道夫
１　決定年月日　平成28年６月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２１号
高知県南国市緑ケ丘１丁目401番地２　県営住宅Ｒ３―204、破産開始決定時の住所高知県安芸市土居1709番地
破産者　島本　幸枝
１　決定年月日　平成28年６月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所安芸支部破産係

平成２７年（フ）第４０号
福島県郡山市鶴見坦２丁目８番34号　パークサイド酒蓋202号
破産者　白川　浩章
１　決定年月日　平成28年６月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２７年（フ）第１８５４号
横浜市旭区上川井町203番地
破産者　丸山　精二
１　決定年月日　平成28年６月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７２６号
京都府宇治市開町７番地の３　コーポヒラキ101号、前住所京都府宇治市広野町成田１番地の115
破産者　森元　大海
１　決定年月日　平成28年６月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第３０６号
高知市旭天神町36番地　２階、居所広島県福山市新涯町２―22―24　シーサイドビレッジＣ101号
破産者　田村　隆茂
１　決定年月日　平成28年６月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第１４８号
北海道帯広市白樺16条西３丁目５番地
破産者　梅津　充宏
１　破産債権の届出期間　平成28年７月14日まで
２　一般調査期日　平成28年７月28日午前10時30分
平成28年６月23日
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２８年（フ）第９２８号
札幌市中央区北11条西21丁目２番５号
破産者　有限会社丸三樋口商店
１　破産債権の届出期間　平成28年７月22日まで
２　一般調査期日　平成28年９月29日午後１時30分
平成28年６月22日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３９６６号
大阪市中央区南船場３丁目２番22号
破産者　株式会社Ａｇａｉｎ
１　破産債権の届出期間　平成28年７月27日まで
２　一般調査期日　平成28年９月15日午後２時30分
平成28年６月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第７号
静岡県袋井市愛野南２丁目13番地の７　シャルマンⅢ　102号室
破産者　青木　伸藏
１　破産債権の届出期間　平成28年７月28日まで
２　一般調査期日　平成28年８月９日午前10時30分
平成28年６月22日
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２８年（フ）第８号
静岡県袋井市愛野南２丁目13番地の７　シャルマンⅢ　102号室
破産者　青木　由紀
１　破産債権の届出期間　平成28年７月28日まで
２　一般調査期日　平成28年８月９日午前10時35分
平成28年６月22日
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２８年（フ）第７３６号
大阪市此花区春日出南１丁目４番３号
破産者　株式会社舩田工務店
１　破産債権の届出期間　平成28年７月29日まで
２　一般調査期日　平成28年９月12日午後２時
平成28年６月22日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第７６４号
東京都世田谷区船橋５丁目17―２―901
破産者　三輪　一喜
免責意見申述期間　平成28年９月21日まで
平成28年６月23日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算終結

平成２８年（ヒ）第１０号
京都府久世郡久御山町田井新荒見230番地の１
清算株式会社　大宮陸運株式会社
１　決定年月日　平成28年６月21日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
京都地方裁判所第５民事部

監督命令

平成２８年（再）第３号
京都市中京区御幸町通二条下る山本町425番地
再生債務者　株式会社大野録
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　京都市中京区堺町通竹屋町下る絹屋町120番地　田辺法律事務所　弁護士　田辺　保雄
平成28年６月21日
京都地方裁判所第５民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第１４号
埼玉県入間郡越生町大字越生622番地２
再生債務者　白井　智幸
１　決定年月日時　平成28年６月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年７月12日まで
４　一般異議申述期間　平成28年７月26日から平成28年８月５日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（再イ）第４４号
さいたま市浦和区大東１丁目41番40号
再生債務者　池田　誠二
１　決定年月日時　平成28年６月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年７月13日まで
４　一般異議申述期間　平成28年７月27日から平成28年８月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第９号
千葉県袖ケ浦市のぞみ野33番地２
再生債務者　豊原　良任（旧姓坂ノ上）
１　決定年月日時　平成28年６月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年７月13日まで
４　一般異議申述期間　平成28年７月27日から平成28年８月10日まで
千葉地方裁判所木更津支部